

公益社団法人青森県トラック協会 令和8年度 助成事業 概要一覧

交通事故削減に資する助成事業

※朱書きは令和8年度の主要変更箇所

No.	助成事業名	概要	
1	運行管理者一般講習 受講助成	助成金額	3,200円/1名 (eナ斯巴含む)
		助成対象	選任された運行管理者
2	ドライブレコーダ機器等 導入促進助成	助成金額	機器費用の1/2 Gマーク認定事業所を有する事業者 4万円/1基 上記以外 2万円/1基
		助成上限	車両台数の1/2 (上限 10台/1者)
3	アルコール検知器 導入助成	対象機器	記録式
		助成金額	① 据置き式 機器費用の1/2 (上限 4万円/1基) ② 携帯式 機器費用の1/2 (上限 1万円/1基)
		助成上限	① 据置き式 1台/1者 ② 携帯式 車両台数の1/2 (上限 10台/1者)
4	安全装置等 導入促進助成	対象機器 装置	① 後方視野確認支援装置 ② 側方衝突監視警報装置 ③ 呼気吹込み式アルコールインターロック装置 ④ 携帯型アルコール検知器 ⑤ 「600N・m」以上の締め付け能力を有する大型車用トルク・レンチ (自立型トルク・レンチ、トルクセッター型インパクトレンチを含む) ※①～④は全ト協指定機器に限る
		助成金額	①③④ 車両1台につき対象装置毎に機器取得価格の1/2 (上限 2万円) ② 車両1台につき取得価格の1/2 (上限 10万円) ⑤ 取得価格の1/2 (上限 3万円/1本)
		助成上限	①③④ 車両台数の1/2 (端数切上) (上限 10基/1者) ② 上限 2基/1者 ④ 上限 3本/1者 ※車両総重量 8 t 以上の事業用トラックを管理する事業所に限る
5	車輪脱落事故防止 対策助成	助成対象	車輪脱落事故防止に効果があると認める機器 (インジケーター、ホイール・ナット用ラインマーカー、トルクレンチ校正費 等)
		助成金額	導入費用の1/2 (上限 2.5万円)

労働災害防止に資する助成事業

No.	助成事業名	概要		
6	荷役機械の運転及び 作業に係る技能講習 受講料助成	助成対象 助成金額	(1)フォークリフト 運転技能講習	
			① 11時間講習	7,000円/1名
			② 31時間講習	12,000円/1名
			(2)小型移動式クレーン講習	10,000円/1名
			(3)玉掛け技能講習	10,000円/1名
7	陸運業のための 各種安全教育及び 研修会受講助成	助成対象	(4)車両系建設機械技能講習	
			(5)テールゲートリフター講習	10,000円/1名
			(5)テールゲートリフター講習	5,000円/1名
7	陸運業のための 各種安全教育及び 研修会受講助成	助成対象	(1)安全衛生推進者能力向上教育	
			(2)交通労働災害防止担当管理者教育	
			(3)荷役作業労働災害防止担当者教育	
			(4)積卸作業指導者安全教育	
			(5)フォークリフト運転業務従事者安全教育	

運転教育・ドライバーの特性把握に資する助成事業

No.	助成事業名	概要	
8	一般適性診断料助成	助成対象	NASVA,ムジコクリエイトで実施する一般適性診断
		助成金額	NASVA 1,200円/1名 ムジコ・クリエイト 1,500円/1名
		助成上限	車両台数の1/3
9	初任診断・適齢診断料 助成	助成対象	NASVA,ムジコクリエイトで実施する初任・適齢診断
		助成金額	NASVA 2,400円/1名 ムジコ・クリエイト 2,900円/1名

運転教育・ドライバーの特性把握に資する助成事業

No.	助成事業名	概要		
10	運転記録証明等 交付手数料助成	助成金額	800円/1通	
		助成上限	車両台数の1.2倍	
11	健康診断料助成	助成金額	2,000円/1名	
		助成上限	車両台数の2倍	
12	睡眠時無呼吸症候群 スクリーニング検査料助成	助成金額	5,000円/1名	
		助成上限	車両台数の1/2 (上限 30名/1者)	
13	血压計導入促進助成	助成対象	全ト協指定機器	
		助成金額	取得価格の1/2 (上限 5万円/1基)	
14	トラックドライバー等 安全教育訓練受講料 助成	活動内容	ドライバー等に対する安全教育	
		助成金額	①【特別研修(2泊3日)】	Gマーク認定事業所 全額 上記以外事業所 7割相当
			②【一般研修(1泊2日)】	Gマーク認定事業所 全額 上記以外事業所 4割相当
			③【一般研修(1日)】	Gマーク認定事業所 全額 上記以外事業所 3割相当
助成上限	10名/1者 (種類問わず)			

労働力確保に資する助成事業

No.	助成事業名	概要		
15	貨物自動車運転免許 取得助成	助成金額	大型免許取得 6万円/1件 中型免許取得 3.5万円/1件 準中型免許取得 3万円/1件 準中型(限定解除) 1万円/1件 牽引免許取得 2.5万円/1件	
		助成上限	3名/1者	
16	若年ドライバー確保 のための運転免許 取得支援助成	助成対象 金額	① 特例教習受講費用の1/3(上限 10万円) ②-1 準中型免許 新規取得：4万円 ②-2 限定解除：2.5万円 ③ 外免切替費用 切替講習・受講費用の1/2 (上限 4万円)	
17	インターンシップ 導入促進支援助成	助成金額	インターンシップ受入れ期間	
			① 3日間 9万円	
			② 4日間 11万円	
			③ 5日間以上 13万円	

運行管理等の高度化に資する助成事業

No.	助成事業名	概要		
18	自動点呼機器 導入支援助成	助成対象	国交省認定の自動点呼機器、及びシステム等導入費用の一部を助成	
		助成金額	20万円/1基	
		助成上限	Gマーク事業者 2基 上記以外 1基	
19	IT化促進助成	助成対象	運送業にかかる原価・勤怠・車両・配車・売上管理システム等導入費用	
		助成金額	導入費用の1/2 (上限 30万円/1者)	

温室効果ガス等の削減に資する助成事業

No.	助成事業名	概要		
20	アイドリングストップ 支援機器導入促進助成	助成対象	全ト協指定のエアヒーター又は車載バッテリー式冷房装置に限る	
		助成金額	機器費用の1/2 (上限 6万円/基)	
		助成上限	4基 / 1者	
21	環境対応車 導入促進助成	助成対象	①天然ガス自動車 12.2~100万円	
		助成金額	②ハイブリッド自動車 9.7万円~60万円	
			③電気自動車 30万円	
			④燃料電池自動車 20万円	
助成上限	原則3台/1者			

環境保全・地球温暖化対策に資する助成事業

No.	助成事業名	概要	
22	グリーン経営認証制度 促進助成	助成対象	新規取得、更新
		助成金額	5万円/1件 (2件目以降は1件につき1万円)

相互扶助事業

No.	助成事業名	概要	
23	信用保証料助成	助成金額	事業者が金融機関から融資を受ける際、信用保証協会の信用保証を得るために支払われた保証料の1/2
		助成上限	20万円
24	中小企業大学校 講座受講促進助成	助成金額	受講料の2/3
		助成上限	10名/1者
25	自家用燃料供給施設 整備支援助成事業	助成対象	軽油タンクの新設 (設置 1箇所分のみ) 100万円
		助成金額	軽油タンクの増設又は増設を伴う代替 30万円
26	経営診断・経営改善支援 運賃交渉支援事業活用 促進助成	助成内容 助成金額	ステップ1：経営診断 ・8万円 (Gマーク会員10万円) ・指定診断士の旅費交通費 (上限 5万円)
			ステップ2：経営改善支援 ・12万円 (Gマーク会員13万円) ・指定診断士の旅費交通費 (上限 5万円)
			ステップ3：運賃交渉支援 ・1日8万円 上限 32万円 (Gマーク会員1日9万円 上限 36万円) ・指定診断士の旅費交通費 (上限 5万円)
27	近代化基金融資 利子補給制度	ポスト融資	公募枠5億円/単年度限度枠 4千万円 ・利子補給率1.0% ・商工中金との取引に限る ・事業用貨物自動車であり平成28年排出ガス規制適合新車導入資金に限る
		一般融資	公募枠3億円/単年度限度枠 3千万円 ・利子補給率1.0% ・商工中金との取引に限る ・施設整備、荷役機械等導入資金

※「Gマーク認定事業所を有する事業者」実績申請時に県内に1か所でも「Gマーク」を有する事業者のこと

※「保有台数」令和8年4月1日時点青ト協が把握する台数 (令和8年度第1期会費請求台数)